

個人情報ファイル簿（単票）

令和 8 年 7 月 2 日作成

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療被保険者資格台帳	
市の機関の名称	角田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者資格関係事務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日 5 宛名番号、6 個人番号、7 世帯番号 8 被保険者番号、9 高齢管理番号、10 資格情報	
記録範囲	75 歳以上の高齢者及び 65 歳以上 75 歳未満の障害者で宮城県後期高齢者医療広域連合が認めた者	
記録情報の収集方法	宮城県後期高齢者医療広域連合からのデータ提供	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	「含まない」	
記録情報の経常的提供先	宮城県、宮城県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受付する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部 総務課 総務係	
	(所在地) 〒981-1592 角田市角田字大坊 4 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) →紙媒体の有無(政令第 21 条第 7 項に該当するファイル) ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル(手作業)処理ファイル)
備 考	—	